

入 札 説 明 書

この入札説明書は、令和7年2月5日付け令和7年北海道公立大学法人札幌医科大学（以下「札幌医科大学」という。）公告第134号により公告した一般競争入札（以下「入札」という。）に関する説明書である。

この入札を次のとおり実施する。

1 契約担当者等

北海道公立大学法人札幌医科大学理事長 山下 敏彦

2 入札に付す事項

(1) 調達する物品の名称及び数量

(ア) 調達をする物品等の名称

複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（ステープル針及び用紙を除く。）の供給を含む。）一式（2台分に係る1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）

(イ) 調達台数及び調達予定数量

カラー機 2台 1月当たり モノクロ 1,000枚 カラー 400枚

(2) 調達する物品の仕様等

仕様書のとおり

(3) 納入期限及び契約期間

納入期限 令和7年4月1日

契約期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

(4) 納入場所

仕様書のとおり

3 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 令和6年度に有効な北海道の競争入札参加資格のうち、物品の購入等の資格（資格の種類別に区分した分類29（賃貸借複写機）に該当する者に限る。）を有すること。

(2) 北海道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、北海道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

(5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

4 一般競争入札参加資格の審査

(1) 入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、3に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和7年2月5日（水）から同年2月18日（火）まで（土日祝日を除く。）

の毎日午前9時00分から午後5時00分まで（送付による場合は同年2月18日（火）までに必着）

イ 申請の方法 申請書類の提出先により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 北海道札幌市中央区南1条西17丁目
北海道公立大学法人札幌医科大学事務局管財課管財係

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

5 契約条項を示す場所

北海道札幌市中央区南1条西17丁目
北海道公立大学法人札幌医科大学事務局管財課管財係

6 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区南1条西17丁目

北海道公立大学法人札幌医科大学 保健医療学部棟1階 E129大会議室
(送付による場合は、〒060-8556 北海道札幌市中央区南1条西17丁目 北海道公立大学法人札幌医科大学事務局管財課管財係あてに「北海道公立大学法人札幌医科大学公告第 号係る入札書在中」と朱書きの上、送付すること。

(2) 入札日時 令和7年3月3日(月)午前10時00分

(送付による場合は、同年2月28日(金)までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ

(4) 開札日時 (2)に同じ

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

(2) 契約保証金

契約保証金は、免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

8 送付による入札の可否

認める。

9 契約書作成の要否

要

10 落札者の決定方法

有効な入札をした者のうち、全ての入札金額(単価)が、取扱規則第10条の規定により定めたそれぞれの予定価格(単価)の制限の範囲内であり、かつ、入札書に記載の入札総価額(調達台数に係る1月当たりの入札金額(単価)に、1枚当たりの入札金額(単価)に調達予定枚数を乗じて得た金額を加えた合計金額)が最低であるものを落札者とする。

11 再度入札

開札の結果、落札者がいない場合は、再度入札を行うものとする。ただし、送付により入札を行ったものが開札場所にいないときは、再度入札は改めて後日行うものとする。

また、入札者が1者の場合は、再度入札は1回までとし、入札不調の場合でも随意契約は行わないものとする。

12 随意契約の適用

再度入札に付した後、落札者がいない場合は次のとおりとする。

(1) 再度入札で入札参加者がいた場合

ア すべての入札単価が最低である入札者がいる場合

当該最低入札者から見積書を徴する。

イ すべての入札単価が最低である入札者がいない場合

入札参加者のうち、入札総価額が最も低い者から見積書を徴する。

(2) 再度入札において、入札参加者がいなかった場合

北海道公立大学法人札幌医科大学契約事務取扱規則（以下「取扱規則」という。）第28条第5号の規定により、別途決定により随意契約を行う。

13 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより北海道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

14 その他

(1) 無効入札

開札時において、3に規定する資格を有しない者のした入札、取扱規則第15条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等抜き価格相当額（単価）とする。

なお、消費税等相当額は、当該代金の請求のときに加算する（消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）。

(3) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名 称 北海道公立大学法人札幌医科大学事務局管財課管財係

イ 所 在 地 郵便番号060-8556 札幌市中央区南1条西17丁目

ウ 電話番号 011-688-9431

(4) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(5) 初度の入札において、入札者が1者の場合であっても、入札を執行する。

(6) この公告の内容は予定であり、変更すること又は取りやめることがある。

(7) 入札の取りやめ又は延期

この入札及び契約は、調達手続きの停止等がある。

(8) 入札執行の公開

この入札の執行は、公開する。

(9) 前金払、概算払及び部分払はしない。

(10) 入札に参加する者は、別紙の競争入札心得を承知すること。